

答えるのは無理だから。人事は言わなくていい。内容……と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

商工会につきましても、それでは人事のことは差し控えて、内容についてにつきましては本年その総会の中での、特に事業問題が中心になると思います。私も行政側といたしましては、通産大臣の一応監督下にございす商工会でございすので、直接指揮監督ということではできませんが、補助金を出している以上その適正な使途とか、それから活動について一応助言申しあげたり、主張するときはございすので、そういう立場からいろいろ申しあげているわけですが、現在商工会は七百数十人の商工業者を主体といたしまして運営されているわけですが、その中で特に本年、四十六年度の中で、これは私どもの希望でもありますが、事業の中に商店街の再開発問題の委員会であるとか、そういったものが組み込まれているようであります。私どもの指導といたしましては、特にこの、先ほど申しあげましたとおり、特に商店街の一つの危機という問題をテーマにいたしました。地域の総合経済団体である商工会に三つばかりいま注文しているわけですが、それが今年の私ども

のほうから商工会にお願いしている課題でございす。現況にちよつと

至らないかも知れませんが、その内容をちよつとお話いたしますが、商工会が地域経済団体としてやっていただくには、やはり地域経済の中での特徴をとらえまして、これを主張してもらいたいということで、特に商業問題について、その中で商店街の連合組織をもう少し何とか強化してくれないか、つくりあげてくれないかということ、それから商工会自体が先進地の視察とか、もう少し勉強してくれということ、それからもう一つは広域商業診断の中で出ております商店街再開発いわゆるこの場合には経済再開発になります。経済再開発について商工会の特別委員会をつくらせて民間側の総意を盛り上げてほしい、というようなことを注文しているわけです。なお内容につきましては通

常総会の試案等がございす。最近の内容につきましても、四十六年度におきましては従来どおりの内容を提示しているようございす。大変さつばくな答えて申しわけございませんが、以上で終了します。

議長（末次性男君）

ここで十一時二十分まで休憩いたします。

午前十一時八分休憩

午前十一時二十分開議

(十番松山清君出席)

議長(末次性男君)

休憩前に引き続いて一般質問を行ないます。

都市計画課長(浅見裕康君)

岩田議員さんのご質問のうち都市

計画関係の事項につきましてご答弁を申しあげます。

まず第一点の人口対策でございますが、これにつきましてはご指摘のとおり非常に人口の伸び率がここで下つてきているということ、これは事実でございます。ただ都市計画関係から申しあげましては、一応人口増加の対策といたしましては、行政指導と申しますか、方途といたしましては都市計画法に基づきました区画整理事業、そういうものを実施いたしますしても土地利用の増進というような角度から、やはり人口増をはからなければいけないというのが人口対策でございます。土地の利用につきましては、原則的にはやはりその土地の利用者の任意的に基づかなければならないというのが大きな制約的なものがあるわけでございます。ただ市といたしましては当然そこに多大な公共

福生市議会

投資ということもございまして、それを早期にその土地利用をいただくという観点から、当然その利用を促進すべくその土地利用者についてのPRもしていくということになると思っております。

もう一点、都市計画の見地から申しあげまして、やはり福生市の将来というものを見つめた場合に当然基本的な都市計画、そういったものを確保いたしまして、都市計画関係につきましても規制あるいは合理的な利用増進、そういう観点からやはり指導、行政指導的なものをしていかなければならないかように考えておるわけでございます。いずれにいたしましても人口対策につきましては極力その土地を利用される方の高率的な利用を促進するというところから、都市計画的な見地からその援助等を援助と申しますと語弊があるかもしれませんが、指導等をしていきたいとかように考えております。

次に、区画整理関係につきまして市長の答弁を補足させていたたき、ます。ます、加美平の区画整理事業につきましてはご案内のとおり非常に事業が計画等遅れておりまして、市議会をはじめ関係者の絶大なご支援とご理解をいただきながら、かつ事業が遅れたわけでござ

吉宇挿入

ございました。この点につきましては非常に申しわけなくおわびを申しあげ、次第でございます。現在加美平につきましては、事業量といたしましては大体いま七割程度を完了ということが言えると思ひます。で、こゝし実施しようとしてゐる場所は市といたしまして警察から南へ下がってきて、それから青梅線へ通つております都市計画街路二、二七号線、これの立体交差ということか四十六年度の加美平地区の事業といたしましては主たるものでございまして現在国鉄と立体交差の工事を^{施行}打ち合わせを実施してあります。見通しといたしましては国鉄側につきましてもこの立体交差といたするのは各周辺の、やはり国鉄関係との都市計画街路、そういったものを立体交差事業は非常にここで集中的に委託事業が多くなつてきたというようなことで、当初見通しといたしましては本年度中の着工ということが危ぶまれたわけでございしますが、再三お願いいたしましたもようやく昭和四十六年十二月以降ということと条件が付けられておるのでございしますが、一応四十六年度の事業に頭を突っ込めるということになりました。それに連^関いたしましての家屋移転が相当ございまして、その周辺約三十五棟の家屋移転を行なうものと思つております。その中には先般来法に基つきまして、

式宇挿入

吉宇削除

法によりながら直接施行という手段によりまして事業施行をさせていただいておりますが、そういった関係の方も若干は今後の補償等の交渉に待つわけでございますが、若干そういった手段をとらなければならぬというようなことも予測しておりますが、いずれにいたしましても大多数のご協力をいただいております権利者の比自さま方のご不便を多年にわたってかけているということですが、市議会の絶大なご理解、ご指導等をいただいております現段階でございしますので、いずれにいたしましても積極的にこの事業の進捗に努力をいたしたい、かように思つております。

次に、なお関連事項といたしましては先般計画変更をお願いして議決をいただきましたとおり、昭和四十八年を最終年度に見通しとしてもつております。

次に、多摩川原正画整理事業につきましてご答弁を申しあげます。これにつきましては非常に、ご案内のとおり、順調に進捗しております。今後完了後の横想あるいは現況、それから今後の計画、そういったもののご質問と申すのでございしますが、まず現況におきましては大体事業量的に六割五分完了しているんじゃないかとい

うふうに考えております。それから今後やっていく仕事でございますが、最も区画整理上大変と申しますか、重要な事項といたしまして、各権利者に対する仮換地の指定でございますが、これをことしの十二月から二月にかけて、南のほうから三等分ぐういに分けましての実施を計画しております。それから今後の計画といたしましては、五日市線の立体交差の仕事を、これも国鉄と現在折衝中でございます。具体的にいつとすることは決まっておりますませんが、国鉄側の答弁によりまして夏から秋の初めにかけて、五日市線の立体交差、いわゆる二・二一九号線の立体交差を実施すると、これを国鉄が受諾してくれるということの回答を得ております。この工期につきましては約一年ぐういばかりまして、一部田んぼの耕作を希望しております方につきましては、ことし、さらに場合によっては来年までに耕作を終えていただくというようなことも必要でないかと思いますが、これにつきまして審議会等の皆さま方には原則的にご了解をいただきまして、事業の早期完了ということを目途にいろいろな角度でご協力をお願いして現在に至っておりますわけでございます。それから、それ以後の計画といたしましては基地排水の区画整理

地域内の部分でございますが、それとの関連による区画街路の築造、それから二・二四号線、それから各、北と南に都道が二本走っておりますが、その接続の問題、そういったものにつきまして現在東京都の道路関係の担当者と折衝中でございます。この事業が区画整理事業と併行して、ここで実施されるかどうかというところはちょっと危ぶまれる関係でございます。全般的に完了するということについては東京都の都道の工事の施行というところがある程度問題になってくると思いますが、いずれにいたしましても計画年度の四十八年度には区画整理事業が完了しての仕事は全部完了したいとかように考えております。それから完成後の構想につきましては、これは私の答弁する範囲ではないと思いますが、一応現在市長とも保留地の利用の状況、保留地の中にはご案内のとおり公共用地が相当とられてゐるわけでございます。多摩河原の場合、そうしますと保留地の利用というものを相当制限を受けまして、できたならば千戸ぐういの住宅はあそこへもっていきたいというようなことは考えてゐるわけでございますが、現在のところまだ具体的にはこの立案まで至っておりません。ただ、一応能力度

といたしました。セツかく投資いたしました公共投資に見合うだけの
やはり、宅地利用というものは当然われわれの考慮に入れなければな
らない事項というように考えておりますので、そういった線で今後い
ろいろ具体的に検討していきたいと思ひます。かように考えており
ます。

次に、東口の区画整理の問題ですが、これもご指摘のとおり説明
会を開きまして、地元の意見聴取会という形で私の方でもって概
要説明と申しますよりも、草案をお示しいたしましてご意見を
ちょうだいするというような趣旨で開いたわけでございますが、その
後、現在市長がこれについては触れておりますが、公社におきまし
て認可前の業務委託を私のほうから依頼してあり、先般行なわ
れました説明会等のご意見を参しやくいたしました。道路の一部
変更、あるいは公園の位置の関係、そういったものを実質的に再
検討を加えまして、現在図面をつくつてあるということでございますが、
さらに、これはまだ現在着手したばかりで、ほとんどまだ一〇％ぐ
らいの方にお含みしている段階でございますが、インタビュー方式で

この東口の開発の事業の私どもの考えと同時に、各権利者であるべ
き土地所有者、あるいは借地人、それから借家人そういった方を網
羅いたしまして、個人的にいわゆるインタビュー方式でこの事業の基
本的なアンケートをとつていくという現況でございます。それを一
応積みあげまして、これから具体的な計画は客に入ろうと考へて
おります。いずれにいたしましても東口開発につきましては非常に
困難な問題ということがもうすでに想定されておりますが、地元の
此白さま方のご協力ということはあらゆるこの仕事の原動力でござい
ますので、そういった点につきましては十分地元のご意見を反映し
た計画を最終的にはお示しいたしまして、事業の進捗をはかり
たい、かように考えております。

なお、時期といたしましては先般ご説明いたしましたように、昭和四
十六年度中に一応区域決定をしていただきまして、四十七年に事業
決定をいただくという線は、現在私どもではもっておりますが、東京
都といたしまして加美平の区画整理事業等も当然福生市の財
政規模、そういったものから勘案いたしましてチェックされる材料にな

るわけでございますが、そういった意味では職員の導入その他も、今後
具体的には検討していくつもりではございますが、ある程度はつきり
四十六年度区域決定、四十七年度事業決定という線が保持できるか
どうか、そういった点については若干私は、個人的には非常に申しわけ
ない次第でございますが、若干危惧をもっていることを言わざるを得
ないと思います。

以上が非常にざっぱくでございますがご答弁を終わります。

○二十一番（岩田博君） 非常に私の質問に對しまして、私も小學校出の頭
のないことでございまして、タベ十一時までかかってここで一生懸命勉強
したんでございしますが、實に市長の答弁は消極的かつ又不親切な
われわれ市議会議員を馬鹿にしているようなご答弁でかつかりし
た次第でございます。むしろ課長の答弁のほうがはつきりわれ
われ市民にわかります。仮にも福生市の市長、代表であるなら
ば、もっと親切なるご答弁をしていただきたいと思ひます。一つも
とるところございせん。市長の答弁に對しては、ましてや官公庁
の誘致について、公証役場の誘致に對しては省令を変えなければな

らないとか、なんとかうまくいっているが、政治というものは机上ででき
ないことができるのが政治なんだ。いままで福生市においても市制問
題、天下の法律を変えたんじゃないですか。高等学校の誘致、一生
懸命やればできるんだ、はつきり言つて……あなたはいつも議会に引き
ずられてきたんだ、はつきり言つて……。柳山公園にしてもしかり、あな
たは柳山公園はやる気がなかったじゃないか。そういう観点において
市長に質問はもういたしません。課長に質問いたします。

東口の区画整理の青写真に對してですね、西武線の乗り入れで
ございしますが、現在牛浜まで西武が用地を買収してきているんですが、
中学校用地とかそういうところだけ残して、それにつきまして東口の
区画整理の青写真真の中に万が一西武が来た場合に、その西武の駅
が建つための余裕があるか。

それと、まあこれは市長に聞かなきゃしょうがないんだ、いやでも
しょうがないんだ……（笑い声）……私ね、市長ね、はつきり言っ
てね、あなたに聞くまいと思つたけれどもね、ちょっと考え違ひがあり
まして、米軍ハウス対策について、米軍撤退とも、商店街とも

関連があるんでございますが、あなたのご答弁によると、ただざっくりばらんに簡単に言ったんですが、私の目的は横田基地は戦闘機部隊は引きあげて、あと輸送部隊に変わるとか、内部の機構ですわね。われわれ商店街、ハウス業者とかそういう方々にちっとも明るい見通しの答弁はないわけなんですね。だからだめでもいいんですよ。横田基地を撤去してもらいたい、はっきり言ってあんなものは。あの膨大な面積を、失礼だけれども、置いて四千万か五千万の基地交付金をもらって、民間工場を誘致したら三億も入ってくるんですよ、金か……。だから私は一般質問の中で、へびの生殺しみたようなことはよしてくれと、基地撤去するなら撤去する、置くのなら置くように、われわれ福生市民の民生安定のために不安を予えないように、市長に米軍と折衝してもらいたいということを私は頼んだんだ。あなたの答弁の中に何人にもないんだ具体性が、村山の基地の弾薬庫あとに千戸ハウスができるというから、それに対してそういうものをつくらせないで、いまの福生の古いハウスをこわして、そこへつくるとか全然その具体策がないんだ、あなたに対しては……。政治家

は夢をもたなきゃならないんだ、夢を。もっと夢をもったご答弁をしてもらいたいと思うんですよ。

それから、商工会の現況についてですね、先ほど私は課長には人事の問題は答弁できないと思うんだ、はっきり言っていて……。ただし福生の商工会においては会長そのものが年に一回自分の選挙のとき顔を出して、名誉職の会長なんだ、はっきり言っていて……。実際商工業に携わっている者にとっては手形が来ると不渡りになっちゃうと、毎日毎日が戦争なんです、はっきり言っていて……。そういう代表でなくして政治団体の某代議士が会長で何かりっぱな仕事ができると思うんだ、はっきり言っていて……。個人の政党の後援会じゃないんだ、はっきり言っていて……。わが商工会はましてや福生市から二百五十万の補助金が出ているんです。それに対して市長の答弁が「リッパにやっています、今後発展を祈ります——」馬鹿にした答弁じゃないか、はっきり言っていて……。私は補助金は商工会には幾らでも出します

けれども、口も出しますよと、マイクで演説したんです、はっきり言っていて……。商店街の育成のためには補助金をどんどん市からとる

と、とりわけその程度の商工会に對しては口を出さしてもらいたい、
現在の福生市の商工会においては某政治家の後援会に過ぎない
だ、はつきり言つて……そんなことで福生市の商工会の発展が
得るから言ふんだ、はつきり言つて……。それは課長から答弁は
すかしいから、やはり聞きたくないが市長に答弁をしてもうら
それから、人口対策についてですね、市長は先ほどこう言いま
した、人口よりも、人口はふえなくてもいいんだと、所がきれいな所
づくりができればいいんだと……。ごもつともな話なんだ、はつきり
言つて……。しかし、きれいな所づくりを市長はやつたつもりでいるん
だからおかしいんだ、私に言わせれば……。みんな先輩各氏が
やつたんだ、はつきり言へば……。先輩各氏のレールの上に乗
て動いてきたのに過ぎないんだ、はつきり言つて……。いかにも私が
やつたような顔をしているから頭にくるんだ。先輩のレールの上
に乗つてきて惰性で走ってきたんだ、いままで、ここまで。市民は
それを知らないんだ、はつきり言つて……。あなたがやつたという事
業はないんだよ、はつきり言つて……。市制をしいたくらいなも

んだ、はつきり言へば……。市だつて決して名誉じゃないんだ、
はつきり言ひまして……。この貧乏市が、貧乏人がいい着物を
着たんだ、はつきり言へば……。市制だ、市制だて喜んだつて、
東京都下で一番人口が少い福生市が、十萬、二十萬の市とおつき、
合ひをしないやならない状態なんだ、はつきり言つて……。市制に
なりました、市長になりました、市會議員になりましたといつ
て喜んでゐるような状態じゃないんだ、はつきり言へば……。それ
で市長の考え方が人口はふえなくてもいいなんて、これじゃ一体
われわれ市民はどうするんだ商店街は……。毎日毎日福
生市の商店街の方たちは地理的条件におきましては、福生
市は他から吸収する非常に条件はいいんです、はつきり言つ
て……。消費都市として福生は絶対伸びるやなりん
のだ、はつきり言つて……。このままで放置するならば青
梅市、立川市の谷間においてむしろ過疎都市なんでござい
ます。もつと市長からはつきりした福生市の将来計画に
ついてご答弁願ひたいと思ひます。

○市長（石川常太郎君） 自席でお許しを願います。

西武の件につきましてはただいまの設計図にのっております。それから商工会の組織の問題につきましては市役所にいたしますと人事について介入することは遠慮しております。

それから人口につきましては冒頭に申しあげましたが、なるべく早く五万人ぐうには、少くとも五万人ぐうには早くしたいという気持を持っております。ぜひ早くしたいということを思っております。冒頭に申しあげたつもりでございます。

それから、なお、私がひとりでしたということとは決して申ししておりませんので、もちろんこれは先輩各位のご努力の上に順次世代を築いていくものでございまして、強いて言うなうは現在の仕事も市民各位の全部の力でやっているというふうに私は考えております。

それから将来の計画でございすすけれども、もちろん公害のないりっぱな街づくり、そして商を主とした住宅の街づくりというふうに考えてあるわけでございすするが、その一環といたしましてただいま区画整理、あるいは学校の整備等をしていくわけでございすす。順次やってまい

るつもりでございすす。ぜひひとつご協力をいただきしたいと思います。

大変にことは短いのでございすすけれども、将来の計画につきましてぜひひとつ環境をとにかく整備いたしますれば、自然に人も来るわけございすする。積極的に進めてまいりたいと考えてあるわけでございすす。又、統て細かい点につきましてご質問を承りたいと思ひます。

○都市計画課長（浅見裕康君） 人口につきましてはただいま市長が冒頭に申しあげましたので、ご遠慮申しあげたいと思ひます。

東口駅前関係のいわゆる現在商業地域になっている地域でございすす。これにつきましては駅前広場を中べにいたしました土地というものを一応留保しております。その中には西武線ということでは具体的にまだ決定をみておりませんが、とりあえず福生から始発が出られる、折り返して出られるだけの余地、スペースはとっております。なお線路幅につきましても現在あります道路につきましても、区画整理区域内におきましては一線だけ確保しております。なお区域外の牛浜駅周辺から東につきましても買収その他によって具体的にはなるのではないかとこのうに考えております。これはいつになるかわかりませんが、一応東部開発の事



業計画の中におきましてはその土地は留保しているということでございます。

○二十一番(岩田博君)　あまり私が言っちゃうとあとの質問者が、岩田に全部とられちゃったということになるので、私きょう始めてですからあと四年ありますからゆっくりとやらせていただくとして……

　最後に一つだけお願いします。東口の区画整理についてですね。いままで過去五回きり説明会を開いていないけれども、あと八カ月ですわ昭和四十七年度に事業決定をいたしたいということですから……その間にもつと細心の何回もその区画整理地域内の住民に納得のいく説明会を、私はいつでも出ます。はつきり言って、いまもいったとおり五回の説明会にすうつと私は出ました。市長よりまだおれは熱心だ、はつきり言えば、私は出ますから、せひとも親切、丁寧に納得のいく区画整理をやっていたきたいというお願いを申しあげまして私の一般質問を終わります。

議長(末次性男君)　ここで十三時まで休憩いたします。

午前十一時四十七分休憩。

福生市議会

午後一時　開議

議長(末次性男君)　休憩がけの連続して一般質問を行ないます。四

議長(香田柱市郎君)　四番田村市郎君。

(四番　田村市郎君登壇)

○四番(田村市郎君)　貴重なる時間を私のためにお与えくださいましたことをまずもって感謝申しあげます。

私はご承知のとおり新人議員でありますので、目下四十六年度予算または議員としての各位ともども勉強中でありますので、このたびの一般質問に際しましても愚問等があるかも知れませんがご了承承のほどお願いいたします。

昨年七月当市も三万都市として発足し、市長はじめ理事者各位並びに前議会人等には希望の福生市建設に日夜の努力に対し衷心より感謝申しあげる次第でございます。

私は次の五項目についてお尋ねをいたす次第でございます。すなわち第一は広域行政について、第二は市民増加について、第三は保健衛生について、第四は福生駅東口開発について、第五は基地前の米